

株 主 各 位

埼玉県川口市前川1丁目1番70号

サイボー株式会社

代表取締役社長 飯塚剛司

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 埼玉県川口市前川1丁目1番70号 当社3階会議室
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第90期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.saibo.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は、東日本大震災の復興需要による公共投資や住宅投資の増加を背景に回復の動きが見られたものの、欧州の財政金融問題や米国の経済回復の遅れから輸出や生産が減少するなど円高・株安が続き先行き不透明な状況で推移いたしました。年度後半には、欧州の信用不安の再燃や新興市場を牽引してきた中国の成長に陰りが見られたものの、デフレ脱却の方針を掲げた新政権と日銀の金融緩和策への期待から急激な円安による輸出企業の業績の回復が見られ株価も上昇に転じて国内景気は回復への期待感が高まる状況になりました。

繊維業界におきましては、デフレ傾向が続く中で繊維品への個人消費は完全な回復には至らず、年度末には百貨店やスーパーの衣料品売上高に増加の兆しが見られたものの、一部の好調な企業以外は総じて厳しい状況で推移いたしました。

そのような中で、当社グループにおける事業環境は一部に為替動向に左右される面もありましたが、総じて厳しい状況で推移いたしました。

主力の繊維事業は、前期、前々期と達成した営業黒字化を当期においても維持することができました。

当社繊維事業の中核であります原糸販売は、期中にエコカー補助金の打ち切りによる車両資材向け販売の減少や、年度後半の急激な円安による仕入れコストの上昇があったものの引き続き堅調に推移し、法人ユニフォームの販売は、得意先の応援や地元企業の直需先の開拓が進んで計画を上回りました。自社企画の「ユミカツラ（桂由美）」メンズカジュアル品の百貨店販売は、売上高は伸ばしたものの新規開拓した百貨店の販売員コストや販売用資材コストの増加が嵩み、当期も利益は計上できませんでした。

収益の柱であります商業施設賃貸事業は、二つの大型商業施設の集客力の維持強化を図り、引き続き安定した事業収入をあげております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、84億77百万円（前期比8.1%減）、経常利益は13億12百万円（前期比14.8%減）となりました。

当期純利益につきましては、減損損失等を計上したため4億94百万円（前期比9.6%減）となりました。

なお、事業別セグメントの概況は、次のとおりであります。

[繊維事業]

マテリアル課の原糸販売は、期初より北陸地区における高密度織物の生産が海外からの追い上げを受けて大幅に減少したこと、また期中にエコカー補助金の打ち切りによる車両資材向けの販売が減少したことや年度後半の急激な円安による仕入れコストの上昇によりポリエステル糸を中心に販売量が落ち込み減収となりました。

アパレル課の法人ユニフォームやワーキングウェアは、金融機関向けの更新や新規取引先の増加と既存先へのきめ細かな営業により売上高は増加、またスポーツ関連商品は引き続き堅調に推移しましたが、昨年あった大手小売業への大口ユニフォームの売上はカバーしきれず減収となりました。

カジュアル課の縫製品関係は、「ユミカツラ」ブランドの百貨店販売店舗の拡大が順調に進み年度末には常設店舗が45店舗を数え、ブランド品販売は増加いたしました。その他のOEM受注が落ち込み全体では減収となりました。

刺繍レースを扱う栃木サイボー(株)は、刺繍使いの商品（ストール・ハンカチーフ）の活発化による自社企画販売が増えて増収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は36億77百万円（前期比9.3%減）となり、営業利益は3百万円（前期比74.2%減）となりました。

[商業施設賃貸事業]

商業施設賃貸事業においては、「イオンモール川口前川(旧称 川口キャラ)」は近隣大型商業施設に比べ専門店のブランド力の優位性や「回遊型ショッピング」ができる利便性が高く評価されるなど、二つの大型商業施設全体の売上高は、震災前の状態にほぼ戻り、賃料収入面においては、商業施設賃貸事業は引き続き安定した収益基盤を維持しております。

この結果、商業施設賃貸事業の売上高は22億88百万円(前期比0.8%減)、営業利益は10億94百万円(前期比5.3%減)となりました。

[ゴルフ練習場事業]

埼玉興業(株)の「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、若年プロゴルファーの活躍などの影響から、子供ゴルフ教室の人気に見られる若年層の入場者の増加傾向が続いているものの、夏の異常な暑さや冬の降雪や強風などの天候不順による営業停止や近隣の同業他社のリニューアルオープンの影響から入場者、売上高ともに前年に比べて大幅に減少いたしました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は9億18百万円(前期比11.8%減)、営業利益は69百万円(前期比60.4%減)となりました。

[その他の事業]

その他の事業においては、埼玉興業㈱の自動車教習所事業は、少子化・免許離れによる入校生の減少が小康状態から徐々に回復したものの、通期では増加に至らず大幅な減収となりました。また、公表いたしましたとおり、本年3月25日で新しい生徒の募集受け入れを中止し、在校生の卒業後、自動車教習所事業を止めることといたしました。長年のご厚誼に対し心よりお礼申し上げます。

神根サイボー㈱のインテリア施工事業は、昨年増えた大型商業施設の震災関連工事が無くなったものの、一般先の工事受注が増加したことから増収となりました。

当社のギフト事業部営業課の慶弔ギフト品販売は、デフレ経済下における消費者の節約や簡素化といった生活防衛意識が続いており、施行規模の小口化や家族葬が一般化する中で、販売提案力を強化して施行件数を増やして増収となりました。ディアグリーン課の緑化事業は、観葉植物の大口レンタル先の減額契約が重なり小口先の増加でカバーしきれず、また自動給水プランター「e-プランター」の販売が伸び悩み大幅な減収となりました。

自動車板金塗装修理事業は、トヨタ生産方式の定着化による生産性向上や、ネットヨタ東埼玉㈱からの人材の受け入れなど連携をさらに深めて増収となりました。また、公表いたしましたとおり本年4月1日に本事業をネットヨタ東埼玉㈱の100%子会社である㈱NTワークスへ移管いたしました。自動車販売事業と一体化してグループ企業のさらなる発展に寄与できるものと考えております。

この結果、その他の事業の売上高は15億92百万円(前期比12.5%減)、営業利益は1億30百万円(前期比26.8%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、1億74百万円であります。主なものは、SAP基幹業務システム55百万円、大型商業施設の維持管理工事40百万円、ゴルフ練習場の維持管理工事36百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営基本方針は、「顧客重視」「株主重視」「社員・地域重視」を掲げて、豊かな生活に役立つ商品・サービスを提供して地域経済の発展に寄与するとともに、資本効率ならびに収益性を高めて、株主の皆様へ報いる企業価値の向上を目指すことが大変重要であると考えております。

今後のわが国経済は、東日本大震災からの復旧・復興が進む一方で、電力供

給不安や原油高などによる景気の先行き不透明感が残るものの、デフレ脱却に向けての「異次元の金融緩和」や「機動的な財政運営」「規制緩和による成長戦略」への期待から、大幅な円安による輸出企業の業績回復と良好な企業業績を予想した大幅な株高が進むなど景気への明るい兆しが見え始めています。

このような状況下で一昨年スタートした「3カ年中期営業計画」の到達目標は、「繊維事業の黒字確保」と安定した収益を生み出す「不動産活用事業のさらなる拡充」と、当社グループにおける「その他の事業の収益貢献度の向上」であります。

計画2年目の当期成績は、繊維事業が3期連続の黒字を確保できました。これは、前年同様に中核であります原糸販売とユニフォームやスポーツ関連商品の販売の利益が堅調に推移したことによるものであります。反面、期待した自社企画の「ユミカツラ」メンズカジュアルブランドの利益は思うように伸びませんでした。従って計画3年目の次期の繊維事業は、黒字事業の安定化を確保しながら、百貨店販売中心の「ユミカツラ」ブランドの売上増加と利益改善を重点課題として取り組み、「繊維事業の黒字化定着」を推し進めてまいります。

不動産活用事業は、大型商業施設の一つである「イオンモール川口（旧称川口グリーンシティ）」の契約期限更新に伴う再開発の準備を進めて、収益基盤を拡充することが大きな課題であります。二つの商業施設について競合他社に比べて常に優位を維持することで、約4,500人の雇用を確保しており、当社グループの地域密着型の事業展開が、地域社会への大きな貢献活動であると考えております。また、ゴルフ練習場事業は、ジュニア・女性スクールの拡充、地域企業やゴルフ場との連携による利用者の増加を推進して、収益の改善を図ります。また、引き続き不動産活用事業の拡充に向けて未活用不動産の活用方針を決定していきます。

その他の事業では、ギフト事業部営業課の慶弔ギフト品販売は、信頼の高いサービスの提供、顧客管理業務の充実などをさらに推進して安定した収益基盤を確立いたします。ディアグリーン課の緑化事業は、当社独自の環境にやさしい自動給水システムによる植木鉢や貯水タンクを使用して、観葉植物のレンタル事業を中心にオフィスの環境改善に役立つ事業を展開していきます。インテリア施工事業は、一般工事施工を増加させ事業の安定化を推進します。

以上のような各事業の計画を実現させるため、引き続き新卒採用によるフレッシュな人材確保と社員の能力開発に資する「教育研修制度」の運用を推進して、活躍できる人材の育成に注力いたします。

当社グループは、業容の拡充による企業価値の向上を第一義として、社会的責任を全うする観点から内部統制システムを充実させ、企業組織の活性化と社員一人ひとりの法令遵守に意を用いて、内外の信頼と評価をさらに高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第87期	第88期	第89期	第90期
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	<当連結会計年度> 平成25年3月期
売上高(百万円)	8,685	8,698	9,223	8,477
経常利益(百万円)	1,736	1,510	1,541	1,312
当期純利益(百万円)	540	635	546	494
1株当たり当期純利益	39円63銭	46円57銭	40円10銭	37円00銭
総資産(百万円)	27,623	27,035	27,088	25,498
純資産(百万円)	13,325	13,387	13,943	14,257
1株当たり純資産額	836円67銭	847円28銭	901円55銭	937円99銭

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
栃木サイボー(株)	80百万円	81.75%	刺繍レースの製造販売
埼玉興業(株)	30百万円	48.47%	自動車教習所、ゴルフ練習場の運営、不動産の賃貸
神根サイボー(株)	10百万円	40.00%	インテリア施工

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ネットヨタ東埼玉(株)	82百万円	36.58% (18.29%)	自動車販売代理店の経営
ネットヨタウエスト埼玉(株)	70百万円	—% (18.28%)	自動車販売代理店の経営

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。
 2. ネットヨタウエスト埼玉(株)は、関係会社であるネットヨタ東埼玉(株)が99.93%出資しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
繊維事業	レーヨン系、合繊系、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、衣料品、販促商品の販売
商業施設賃貸事業	商業施設の賃貸
ゴルフ練習場事業	ゴルフ練習場の運営
その他の事業	自動車の板金塗装修理（ＢＰ）、ギフト商品の販売、ビルメンテナンス、インテリア施工、自動車販売代理店の経営、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業、自動車教習所の運営、その他不動産の賃貸

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
当社	本社：埼玉県川口市 東京支店：東京都中央区 岐阜営業所：岐阜県羽島市
栃木サイボー(株)	本社：栃木県那須烏山市
埼玉興業(株)	本社：埼玉県川口市
神根サイボー(株)	本社：埼玉県川口市

(9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	52名	1名
商業施設賃貸事業	3名	一名
ゴルフ練習場事業	15名	2名
その他の事業	79名	△6名
全社（共通）	21名	3名
合計	170名	一名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員55名は含んでおりません。
2. 全社（共通）は、総務及び財務等の管理部門の従業員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社埼玉りそな銀行	725百万円
三井住友信託銀行株式会社	290百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
(2) 発行済株式の総数 13,692,698株(自己株式307,302株を除く。)
(3) 株主数 1,055名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
埼玉不動産株式会社	2,183千株	15.9%
飯塚元一	1,424千株	10.4%
埼玉興業株式会社	703千株	5.1%
株式会社埼玉りそな銀行	668千株	4.9%
大栄不動産株式会社	664千株	4.8%
むさし証券株式会社	645千株	4.7%
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー	626千株	4.6%
株式会社損害保険ジャパン	605千株	4.4%
有限会社エヌ・アイ	500千株	3.7%
株式会社豊田自動織機	480千株	3.5%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(307,302株)を控除して計算しております。
2. 埼玉興業株式会社は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

	平成18年第1回 新株予約権		平成19年第2回 新株予約権		平成20年第3回 新株予約権	
発行決議日	平成18年6月29日		平成19年6月28日		平成20年6月27日	
区分	取締役 (注1)	監査役 (注2)	取締役 (注1)	監査役 (注2)	取締役 (注1)	社外 取締役
保有者数	8名	1名	8名	1名	8名	1名
新株予約権の数	320個 (注3)	30個	310個	30個	340個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株 (注3)	3,000株	31,000株	3,000株	34,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない		払込を要しない		払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	1,041円		881円		613円	
権利行使期間	平成20年7月28日から 平成28年6月30日まで		平成21年7月27日から 平成29年6月28日まで		平成22年7月25日から 平成26年6月27日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)		(別記)		(別記)	

(注1) 社外取締役分は含まれておりません。

(注2) 監査役は、取締役であった際に付与したものであり、その内容は取締役と同一であります。

(注3) 新株予約権320個（普通株式32,000株）のうち、取締役1名が保有する新株予約権10個（普通株式1,000株）については取締役就任前に付与されたものであり、その内容は下記(3)「平成18年第1回新株予約権」欄の記載に同じであります。

	平成21年第4回 新株予約権		平成22年第5回 新株予約権		平成23年第6回 新株予約権	
発行決議日	平成21年6月26日		平成22年6月29日		平成23年6月29日	
区分	取締役 (注)	社外 取締役	取締役 (注)	社外 取締役	取締役 (注)	社外 取締役
保有者数	8名	1名	8名	1名	8名	1名
新株予約権の数	360個	10個	360個	10個	360個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株	1,000株	36,000株	1,000株	36,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない		払込を要しない		払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	446円		485円		461円	
権利行使期間	平成23年7月28日から 平成27年6月26日まで		平成24年7月27日から 平成28年6月29日まで		平成25年7月28日から 平成29年6月29日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)		(別記)		(別記)	

(注) 社外取締役分は含まれておりません。

	平成24年第7回 新株予約権	
発行決議日	平成24年6月28日	
区分	取締役 (注)	社外 取締役
保有者数	8名	1名
新株予約権の数	360個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	390円	
権利行使期間	平成26年7月26日から 平成30年6月28日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)	

(注) 社外取締役分は含まれておりません。

(別記)

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
付与しておりません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権
発行決議日	平成18年6月29日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
区分	当社使用人	当社使用人	当社使用人
保有者数	3名	3名	3名
新株予約権の数	30個	30個	30個
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株	3,000株	3,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない
権利行使時1株当たりの行使価額	1,041円	881円	613円
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成21年7月1日から 平成29年6月28日まで	平成22年7月1日から 平成26年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

(注)平成25年3月31日時点の当社使用人の保有状況を記載しております。

(別記)

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。但し、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
飯塚博文	代表取締役会長	埼玉興業㈱代表取締役社長 神根サイボー㈱代表取締役社長 栃木サイボー㈱代表取締役社長
飯塚剛司	代表取締役社長	㈱ホテルサイボー代表取締役社長 彩貿（上海）貿易有限公司法定代表人
藤井孝男	専務取締役	管理本部長兼財務部長 フロリア㈱代表取締役社長
飯塚榮一	常務取締役	繊維事業本部長営業第二・三グループ担当
永田和久	常務取締役	繊維事業副本部長営業第一グループ担当
金子康浩	取締役	社長室長兼内部統制室長
飯野和彦	取締役	総務部長
飯塚元一	取締役	埼玉栄不動産㈱代表取締役社長
西原京子	取締役	
角谷勝彦	常勤監査役	㈱ダイゾー社外監査役
清水秀雄	監査役	公認会計士、税理士 ㈱タムロン社外取締役
錦戸景一	監査役	弁護士 パイオニア㈱社外監査役
上土居欽一	監査役	

- (注) 1. 西原京子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役角谷勝彦氏、清水秀雄氏及び錦戸景一氏の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役清水秀雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役角谷勝彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 三沢康秀氏は、平成24年6月28日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 141百万円（当該事業年度に係る報酬等。うち社外取締役 1名 2百万円）

監査役 5名 22百万円（当該事業年度に係る報酬等。うち社外監査役 4名 20百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当期中に退任した社外監査役 1名を含んでおります。
3. 上記取締役の報酬等の額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 1百万円を含んでおります。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役 9名 6百万円、監査役 4名 0百万円）が含まれております。
5. 上記のほか、平成24年 6月28日開催の定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は、社外監査役 1名 0百万円であります。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済みの役員退職慰労引当金繰入額を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役角谷勝彦氏は、株式会社ダイゾーの社外監査役であります。

監査役清水秀雄氏は、株式会社タムロンの社外取締役であります。

監査役錦戸景一氏は、パイオニア株式会社の社外監査役であります。

上記企業と当社の間での取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

区分	氏名	出席状況
取締役	西原 京子	取締役会11回のうち9回に出席しております。
監査役	角谷 勝彦	取締役会11回の全てに出席し、監査役会11回の全てに出席しています。
監査役	清水 秀雄	取締役会11回の全てに出席し、監査役会11回の全てに出席しています。
監査役	錦戸 景一	取締役会11回の全てに出席し、監査役会11回のうち10回に出席しております。

(イ) 取締役会等での発言状況

社外取締役は、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役は、各人の専門的見地からの発言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 会計監査人としての報酬等の額 | 34百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役を含む全社員が遵守すべき「コンプライアンス規程」ならびに「行動規範」を定め、当該規程において法令等の遵守が経営の最重要課題である旨を明記し、これに基づく具体的な行動準則を規定しております。さらに当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、又、不当な要求に対しては毅然とした対応を取ります。
- ② 取締役を含む全社員に対して、コンプライアンスに関する研修を年1回以上行います。
- ③ 各取締役は、他の取締役の職務執行に関し、取締役会における十分な審議を通じて適切に監視監督義務を遂行します。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令及び定款その他社内規程に適合するための体制について、取締役が適切に運用、改善しているかについて監視、検証し、必要に応じて助言又は勧告等を行います。

- (2) **取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- ① 取締役の業務執行に係る情報を記載、記録した文書、電子媒体等については、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。
 - ② これらの情報の保存・管理状況については、内部統制室が定期的に確認を行います。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険発生を防止するために「内部監査規程」に基づき内部統制室が内部監査プログラムを実行し、その監査結果を取締役に報告します。
 - ② 上記の監査結果に基づき、取締役会は関連する社内規程の整備その他の対応を行い、又、不測の事態が発生した場合に備え、迅速且つ組織的な対応により被害を最小限に抑えるための体制を整えます。
- (4) **取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役会による重要事項の意思決定に基づく業務執行につき、「職務権限規程」に基づき、予め各取締役の権限及び責任の所在並びに執行方法の詳細を明確化し、職務執行の迅速化及び効率化を図ります。
 - ② 単年度利益計画の達成度により部門毎に業績を評価し、取締役の職務執行の効率性向上を促します。
- (5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- 上記(1)の体制に加えて「内部監査規程」に基づき、内部統制室が定期的に業務運営の状況を監査し、業務の合法性及び社内規則の遵守状況を確認します。
- (6) **企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 「グループ会社管理規程」に基づき、事業内容の定期的な報告及び重要案件についての事前協議の体制を整備します。
 - ② 「内部監査規程」に基づき、内部統制室がグループ会社の業務の適正性につき定期的な内部監査を実行し、その結果を取締役に定期的に報告します。
- (7) **監査役の補助使用人**
- 必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を置いております。
- (8) **監査役補助使用人の独立性**
- 当該使用人の任命や異動等については、監査役の求めに応じて、取締役と意見交換の上決定します。
- (9) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**
- 常勤監査役は「会議体規程」に定める重要な会議に出席し、又、必要に応じて、取締役及び使用人から随時報告を求め、業務執行状況の確認を行います。又、「監査役監査基準」に基づき、経営・業績に影響を及ぼす重要事項について、監査役がその都度報告を受ける体制を確保します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部統制室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成25年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,494,133	流動負債	1,667,164
現金及び預金	3,279,850	支払手形及び買掛金	465,687
受取手形及び売掛金	984,416	1年内返済予定長期借入金	210,000
有価証券	310,881	リース債務	70,515
たな卸資産	650,653	未払法人税等	12,903
繰延税金資産	31,031	賞与引当金	75,111
その他	237,298	役員賞与引当金	5,850
固定資産	20,004,819	繰延税金負債	4,586
有形固定資産	15,461,447	その他	822,509
建物及び構築物	10,065,776	固定負債	9,574,081
機械装置及び運搬具	8,088	長期借入金	805,000
工具器具及び備品	25,119	リース債務	76,524
土地	5,294,270	退職給付引当金	187,783
リース資産	68,192	役員退職慰労引当金	176,226
無形固定資産	37,563	長期預り保証金	7,975,056
リース資産	28,259	繰延税金負債	85,733
その他	9,303	その他	267,758
投資その他の資産	4,505,808	負債合計	11,241,245
投資有価証券	4,248,541	(純資産の部)	
繰延税金資産	14,983	株主資本	12,292,466
その他	269,770	資本金	1,402,000
貸倒引当金	△27,486	資本剰余金	861,395
		利益剰余金	10,388,889
		自己株式	△359,818
		その他の包括利益累計額	231,379
		その他有価証券評価差額金	257,051
		繰延ヘッジ損益	△25,671
		新株予約権	26,332
		少数株主持分	1,707,528
		純資産合計	14,257,707
資産合計	25,498,952	負債及び純資産合計	25,498,952

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,477,513
売 上 原 価		5,693,048
売 上 総 利 益		2,784,464
販売費及び一般管理費		1,496,817
営 業 利 益		1,287,647
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	83,051	
デリバティブ評価益	20,973	
有価証券運用益	49,903	
その他の営業外収益	28,209	182,139
営 業 外 費 用		
支払利息	94,710	
持分法による投資損失	22,300	
固定資産除却損	21,927	
その他の営業外費用	18,582	157,520
経 常 利 益		1,312,265
特 別 利 益		
固定資産売却益	15,255	
投資有価証券売却益	77,055	92,310
特 別 損 失		
固定資産売却損	12,638	
減 損 損 失	292,625	
投資有価証券売却損	53,439	358,703
税金等調整前当期純利益		1,045,872
法人税、住民税及び事業税	288,553	
法人税等調整額	431,353	719,907
少数株主損益調整前当期純利益		325,965
少数株主損失		168,075
当 期 純 利 益		494,040

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成24年4月1日から

平成25年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,402,000	861,395	10,076,699	△359,818	11,980,276
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△181,850		△181,850
当 期 純 利 益			494,040		494,040
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	312,190	—	312,190
当 期 末 残 高	1,402,000	861,395	10,388,889	△359,818	12,292,466

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包 括利益累計 額合計			
当 期 首 残 高	89,763	△32,762	57,001	25,495	1,880,422	13,943,195
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△181,850
当 期 純 利 益						494,040
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	167,287	7,090	174,378	836	△172,893	2,321
連結会計年度中の 変動額合計	167,287	7,090	174,378	836	△172,893	314,511
当 期 末 残 高	257,051	△25,671	231,379	26,332	1,707,528	14,257,707

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 神根サイボー㈱、埼玉興業㈱、栃木サイボー㈱
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称 フロリア㈱、彩賀(上海)貿易有限公司
非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 2社
持分法適用の関連会社の名称 ネットヨタ東埼玉㈱、ネットヨタウエスト埼玉㈱
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(フロリア㈱、彩賀(上海)貿易有限公司)及び関連会社(㈱N Tワークス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。
なお、㈱N Tワークスは、平成24年4月1日にネットヨタ東埼玉㈱が100%出資を行い設立しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
製品・商品、原材料、仕掛品 主として移動平均法
貯蔵品 主として最終仕入原価法
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物6～50年、機械装置及び運搬具2～15年であります。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。
 - ② 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更等に関する注記)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法と同一の基準（200%定率法）に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
 - 土地 1,907,097千円
 - 建物及び構築物 6,522,315千円
 - 担保に係る債務の金額
 - 1年内返済予定長期借入金 210,000千円
 - 1年内長期預り保証金(流動負債の「その他」) 490,000千円
 - 前受収益(流動負債の「その他」) 57,128千円
 - 長期借入金 805,000千円
 - 長期預り保証金 5,642,219千円
 - 長期前受収益(固定負債の「その他」) 186,100千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,200,689千円
3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。
 - 受取手形 23,538千円
 - 支払手形 44,350千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

(1) 減損損失を計上した資産

用途	種類	場所
自動車学校設備	建物及び構築物等	埼玉県川口市
賃貸不動産	建物及び構築物	埼玉県川口市

(2) 減損損失の認識に至った経緯及び算定方法

自動車学校は閉校、賃貸不動産は取壊しを決定したため、当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該資産の使用価値及び正味売却価額は認められないことから、零として評価しております。

(3) 減損損失の金額

種類	建物及び構築物	その他	合計
金額	286,607千円	6,018千円	292,625千円

(4) 資産のグルーピングの方法

自動車学校を営む資産及び賃貸不動産の物件を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として区分しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 14,000,000株
 2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	90,925千円	7円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	90,925千円	7円	平成24年 9月30日	平成24年 12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,925千円	7円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(注)平成25年6月27日開催第90回定時株主総会で付議いたします。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 198,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れのほか、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、純投資目的、または安定経営のため相互保有しているものであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、製品の輸入に伴う外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、定期的に有効性の評価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,279,850	3,279,850	—
(2) 受取手形及び売掛金	984,416	984,416	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	906,304	911,853	5,549
② その他有価証券	2,305,481	2,305,481	—
(4) 長期貸付金(投資その他の資産の「その他」)	45,000	45,777	777
資産計	7,521,053	7,527,379	6,326
(1) 支払手形及び買掛金	465,687	465,687	—
(2) 1年内返済予定長期借入金	210,000	210,000	—
(3) 長期借入金	805,000	839,738	34,738
(4) 長期預り保証金	7,975,056	7,303,416	△671,639
負債計	9,455,743	8,818,842	△639,900
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	10,910	10,910	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(36,407)	(36,407)	—
デリバティブ取引計	(25,497)	(25,497)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金は、主に非連結子会社への貸付であり、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率に当社の信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 1年内返済予定長期借入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
これらの時価については、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期預り保証金
保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、建設協力金のうち十分な担保を設定しているものは、信用リスクを上乗せしない利率で割り引いた現在価値によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,347,636

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券② 其他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県を中心に賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
13,636,552	△763,898	12,872,653	25,449,726

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は大型商業施設の維持管理工事40,418千円であります。

3. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失236,110千円及び減価償却によるものであります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費用	営業利益	その他損益
2,402,559	1,584,263	818,296	△233,374

(注)1. 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価・販売費及び一般管理費」に計上されております。

2. その他損益は、特別利益に計上された「固定資産売却益」15,255千円、特別損失に計上された「固定資産売却損」12,518千円及び「減損損失」236,110千円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 937円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円00銭 |

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△343,777千円
年金資産残高	155,993千円
退職給付引当金	△187,783千円

貸 借 対 照 表

平成25年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,556,215	流動負債	1,457,836
現金及び預金	1,770,710	支払手形	175,385
受取手形	244,474	買掛金	280,119
売掛金	622,256	1年内返済予定長期借入金	210,000
有価証券	108,402	リース債務	66,956
たな卸資産	611,691	未払金	41,607
短期貸付金	6,000	未払費用	33,659
繰延税金資産	29,238	賞与引当金	49,789
その他	163,441	1年内長期預り保証金	499,996
固定資産	17,959,170	前受収益	57,128
有形固定資産	14,085,669	その他の	43,192
建物	9,248,974	固定負債	9,392,322
構築物	335,510	長期借入金	805,000
車両及び運搬具	6,242	リース債務	73,376
工具器具及び備品	15,406	退職給付引当金	82,968
土地	4,415,050	役員退職慰労引当金	126,490
リース資産	64,483	長期預り保証金	7,951,497
無形固定資産	36,434	長期前受収益	186,100
電話加入権	2,174	繰延税金負債	85,232
リース資産	28,259	その他の	81,657
その他	6,000	負債合計	10,850,159
投資その他の資産	3,837,067	(純資産の部)	
投資有価証券	3,375,955	株主資本	10,460,337
関係会社株式	128,540	資本金	1,402,000
出資金	310	資本剰余金	825,348
関係会社出資金	45,890	資本準備金	825,348
長期貸付金	30,000	利益剰余金	8,356,572
関係会社長期貸付金	210,000	利益準備金	266,398
破産更生債権等	9,138	その他利益剰余金	8,090,174
その他	168,207	配当準備積立金	180,000
貸倒引当金	△130,973	固定資産圧縮積立金	71,705
		別途積立金	6,939,000
		繰越利益剰余金	899,469
		自己株式	△123,583
		評価・換算差額等	178,557
		その他有価証券評価差額金	204,228
		繰延ヘッジ損益	△25,671
		新株予約権	26,332
		純資産合計	10,665,227
資産合計	21,515,386	負債及び純資産合計	21,515,386

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成24年4月1日から

平成25年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
売 上 高	4,065,560	
不 動 産 賃 貸 収 入	2,934,556	7,000,117
売 上 原 価		
売 上 原 価	3,161,529	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,317,693	4,479,222
売 上 総 利 益		2,520,895
販売費及び一般管理費		1,403,779
営 業 利 益		1,117,115
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	76,484	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	47,488	123,972
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	94,530	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	45,399	139,929
経 常 利 益		1,101,158
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	15,255	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,335	26,590
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	19,312	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	51,046	70,358
税 引 前 当 期 純 利 益		1,057,391
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	267,603	
法 人 税 等 調 整 額	135,221	402,824
当 期 純 利 益		654,566

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 利 余 金	利 益 剩 余 金		自己株式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金		
当 期 首 残 高	1,402,000	825,348	266,398	7,627,305	△123,583	9,997,468
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△191,697		△191,697
当期純利益				654,566		654,566
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)						—
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	462,868	—	462,868
当 期 末 残 高	1,402,000	825,348	266,398	8,090,174	△123,583	10,460,337

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	51,747	△32,762	18,984	25,495	10,041,948
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△191,697
当期純利益					654,566
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	152,481	7,090	159,572	836	160,409
事業年度中の 変動額合計	152,481	7,090	159,572	836	623,278
当 期 末 残 高	204,228	△25,671	178,557	26,332	10,665,227

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	配当準備金 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	180,000	73,392	6,689,000	684,913	7,627,305
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△191,697	△191,697
当期純利益				654,566	654,566
固定資産圧縮積立金の 取崩		△1,686		1,686	—
別途積立金の積立			250,000	△250,000	—
事業年度中の 変動額合計	—	△1,686	250,000	214,555	462,868
当期末残高	180,000	71,705	6,939,000	899,469	8,090,174

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
時価のないもの
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
繊維部門 移動平均法
 - (3) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物6～50年、構築物10～20年であります。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更等に関する注記)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法と同一の基準(200%定率法)に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	50,617千円
長期金銭債権	210,000千円
短期金銭債務	23,418千円
長期金銭債務	101,315千円

2. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	915千円
------	-------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

11,868,839千円

4. 担保に供している資産

土地	1,637,929千円
建物	6,189,929千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定長期借入金	210,000千円
1年内長期預り保証金	490,000千円
前受収益	57,128千円
長期借入金	805,000千円
長期預り保証金	5,642,219千円
長期前受収益	186,100千円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	22,426千円
支払手形	44,350千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益(売上高等)	719,590千円
営業費用(仕入高等)	214,653千円
営業取引以外の取引	74,162千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	307,302株
-------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,755千円
賞与引当金	18,820千円
その他	8,663千円
繰延税金資産（流動）合計	<u>29,238千円</u>
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	42,944千円
退職給付引当金	29,370千円
役員退職慰労引当金	44,777千円
投資有価証券評価損	96,625千円
減損損失	42,027千円
その他	52,223千円
繰延税金資産（固定）小計	<u>307,969千円</u>
評価性引当額	<u>△240,356千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>67,613千円</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△39,293千円
その他有価証券評価差額金	△111,914千円
その他	<u>△1,637千円</u>
繰延税金負債（固定）合計	<u>△152,845千円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>△85,232千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	飯塚 榮一	被所有 直接 1.2%	当社常務取締役	不動産の賃借(注)1	10,478	前払費用	915
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)芝一興産(注)2	被所有 直接 0.0%	役員の兼任	土地の売却(注)3	24,000	—	—

- (注)1. 当社役員飯塚榮一氏との取引は、賃借物件の近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
2. 当社役員飯塚元一氏及びその近親者が議決権の過半数超を保有しております。
3. (有)芝一興産との取引は、不動産鑑定評価に基づき、一般取引先と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 776円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 47円80銭 |

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、定年退職者を対象とした中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務

△187,988千円

年金資産残高

105,019千円

退職給付引当金

△82,968千円

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

サイボー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイボー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

サイボー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイボー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

サイボー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	角 谷 勝 彦 印
社外監査役	清 水 秀 雄 印
社外監査役	錦 戸 景 一 印
監 査 役	上土居 欽 一 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第90期の期末配当につきましては、当期の収益の状況と次期の見通しを勘案して、安定配当の継続を基本として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額95,848,886円

(中間配当金1株につき7円を加えた年間配当金は1株につき14円となります。)

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しています。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 本会社は、つぎの事業を営む ことを目的とする。 1. ～12. （条文省略） （新 設） <u>13.</u> （条文省略）	（目的） 第2条 （現行どおり） 1. ～12. （現行どおり） <u>13. 発電及び売電に関連する業務</u> <u>14.</u> （現行どおり）

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役飯塚剛司、藤井孝男、永田和久、飯塚元一の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する当社の 株式数
1	飯塚剛司 (昭和9年7月23日生)	昭和34年8月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役二次製品次長就任 昭和59年6月 当社常務取締役就任 平成4年7月 当社専務取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役専務就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任(現任) <重要な兼職の状況> (株)ホテルサイボー代表取締役社長 彩貿(上海)貿易有限公司法定代表人	181,200株
2	藤井孝男 (昭和18年5月7日生)	昭和41年3月 当社入社 平成9年10月 当社総務部長就任 平成11年6月 当社取締役総務部長就任 平成14年4月 当社取締役管理部担当部長兼総務部長就任 平成15年6月 当社常務取締役管理部担当兼総務部長就任 平成19年10月 当社常務取締役管理本部長兼財務部長就任 平成22年6月 当社専務取締役管理本部長兼財務部長就任(現任) <重要な兼職の状況> フロリア(株)代表取締役社長	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する当社の 株式数
3	なが た かず ひさ 永 田 和 久 (昭和20年5月2日生)	昭和44年3月 当社入社 平成12年9月 当社貿易事業部事業部長就任 平成13年6月 当社取締役貿易事業部事業部長就任 平成19年10月 当社取締役繊維事業副本部長営業第一グループ担当就任 平成22年6月 当社常務取締役繊維事業副本部長営業第一グループ担当就任(現任)	1,000株
4	いい づか げん いち 飯 塚 元 一 (昭和36年5月20日生)	平成4年12月 埼玉不動産㈱取締役就任 平成13年12月 同社代表取締役専務就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年12月 埼玉不動産㈱代表取締役社長就任(現任) <重要な兼職の状況> 埼玉不動産㈱代表取締役社長	1,424,150株
5	※ いい づか まさる 飯 塚 将 (昭和40年5月23日生)	平成11年2月 当社入社 平成23年7月 当社不動産開発事業部部長就任(現任)	17,700株
6	※ いい づか ゆたか 飯 塚 豊 (昭和40年11月1日生)	平成5年3月 当社入社 平成23年7月 当社東京支店支店長就任(現任)	94,700株

- (注)1. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。

以 上

<メモ欄>

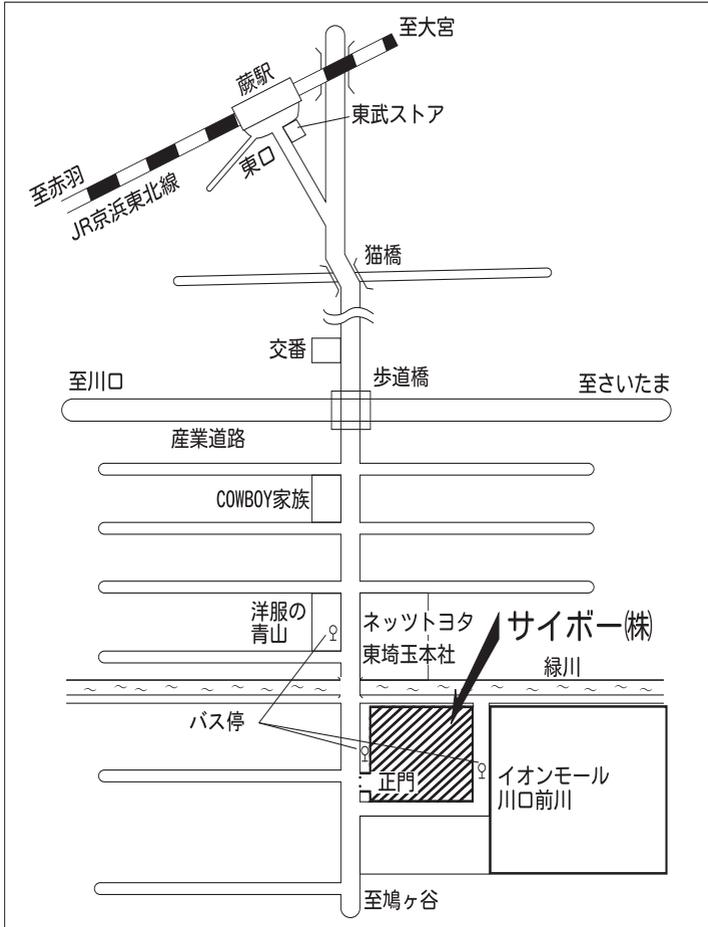
A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

サイボー株式会社

当社3階会議室



最寄駅

JR京浜東北線 蕨駅東口下車 約2km

国際興業バス蕨駅東口③バス停

- ・上青木交番・鳩ヶ谷駅経由 新井宿駅行き
- ・イオンモール川口前川行き イオンモール川口前川下車